令和6年度　江戸川区立松江第四中学校　学校関係者評価報告書（学校経営計画・学校関係者評価シート）

学校教育目標	よく考えて自らすすんで学ぶ 体験を通して豊かな心を育む 健康でたくましく生き抜く		目指す学校像 目指す生徒像 目指す教師像	生徒の希望や夢を育む学校 よく学び　心ゆたかに　たくましく 授業改善に努め、学びを継続し、人権を尊重し、人間性を高められる教師
前年度までの本校の現状	成果	①基礎学力の向上（全国学調　R４自校比　国＋５、数＋９） ②不登校生徒、特別な支援を要する生徒への支援の充実（第二校内別室、別室支援員9名） ③体力の向上（都体力調査　全体区比＋１）	課題	①主体的で対話的な学習の更なる推進 ②校内別室登校生徒の次のステップへの計画的な移行 ③校務分掌の整理と学校環境の整備

重点	取組項目	具体的な取組内容	数値目標	達成度		「中間」 自己（学校）評価(A～D)		「中間」 学校関係者評価(A～D)		「年度末」 自己（学校）評価（A～D）		「年度末」 学校関係者評価（A～D）		次年度に向けた改善案
				９月	２月	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	評価	コメント	
学力の向上	＜学力の向上＞ ・授業改善の推進、学習の基盤となる基礎・基本の確実な習得、家庭学習習慣に対しての学校の組織的な対応による取組の実施・充実	マイトレノートや生活手帳を活用し、自己の学習状況や課題、目標等を管理する。 よむYOMUワークシートを有効活用する。	全国学力調査「家で計画立てて勉強してる」①と②の回答割合85%以上											
		年3回校内研究授業で授業者の授業を参観する。協議会では、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に重点をおいて協議する。	全国学力調査「課題解決に向け、自分で考え、自分から取り組んだ」①と②の回答割合85%以上											
	〈外国語教育の推進〉 ・授業力の向上とALTの効果的な活用	・少人数を活かしたによるスピーキング力の向上 ・英語検定の受験率向上	・英語を使っての会話力の実感（８０%） ・英検受験者７０名以上											
	〈読書科の更なる充実〉 ・読書を通じた探究的な学習の実施・充実	読書を通じた探究的な学習の実施・充実	・学校図書館の活用で探究的な学習に取り組む（８０%）											
体力の向上	・体育の授業での補強運動や休み時間における主体的な運動の実施による運動意欲の向上	・単元の技能向上を意図した補助運動の実施 ・外遊びや部活動を通した運動体験の機会向上	・都体力調査において区都を上回る。											
	・すべての教育活動を通した生活習慣の改善	・睡眠に関する指導 ・歯磨きの奨励	・睡眠時間の増加（８０%） ・虫歯の減少											
共生社会の実現に向けた教育の推進	・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた個に応じた指導の実施・充実 ・エンカレッジルームの活用促進 ・副籍交流、交流及び共同学習の実施・充実	・ＳＣ，巡回心理士の情報共有と組織的支援 ・保護者との関係づくりと機関諸機関との連携 ・エンカレッジルーム、相談室の活用	・生徒・保護者の悩みが、教師やＳＣなどとの相談や面談、エンカレッジルームの活用によって縮減・解消できる（８０%）											

進たの														
不登校・いじめ対応の充実	・不登校支援委員会の充実 ・オンライン面接、授業配信の実施	・学校とのつながりの確保（タブレットの活用など） ・外部専門機関の積極的活用	・どこにもつながりのない生徒をゼロにする											
	・不登校対策の実施・充実 ・教育相談の強化 ・hypaer-QUの活用	・いじめのおきにくい学級づくり ・ＱＵの組織的活用	・いじめの未然防止、早期発見・早期指導による解消ができる組織的学校運 ⇒いじめ未解決０ ・安全安心な学級・学校（９０％）											
地域社会に開かれた学校（園）の実現	・学校ホームページの充実 ・学校公開の実施・充実	・ホームページ月２０回更新 ・年４回の土曜授業・学校公開の実施	・ホームページ、一日のアクセス数500件以上 ・学校のことがよくわかる（80％）											
	・教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施	・保護者アンケートの実施 ・評議委員会における意見聴取	・教育活動全般への肯定的評価（９０％）											
特色ある教育の展開	道徳教育の充実 ・考え議論（対話）する授業により、多様な意見を受け止め、自身の価値観を高める。	・発言しやすい学級づくり ・授業手法について校内共通実践に向けての意識づくり	・積極的な対話を通し、自身や他者とのかかわりについて深く考える。（８０％）											
	働き方改革の推進	・長時間労働の是正 ・部活動複数顧問制	・時間外労働時間、月平均４５時間以内											